

船舶事故調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年1月14日 07時45分ごろ
発生場所	青森県野辺地町野辺地港 野辺地港西防波堤灯台から真方位117°380m付近 (概位 北緯40°52.5′ 東経141°07.0′)
事故の概要	貨物船富士福丸は、着岸作業中、浅所に乗り揚げた。 富士福丸は、船底外板の擦過傷等を生じた。
事故調査の経過	平成28年1月25日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 富士福丸、489トン
船舶番号、船舶所有者等	134448、御前崎海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷及びプロペラ翼に一部欠損
気象・海象	気象：天気 雪、風向 西南西、風力 8、視程 100m以下 海象：波高 約2m、潮汐 ほぼ満潮時 本事故時、野辺地町に風雪注意報（陸奥湾で平均風速が18m/s以上で雪を伴う場合）、波浪注意報及び雷注意報が発表されていた。
事故の経過	本船は、船長が野辺地港外の錨地で風速が約10m/s、視程が約3～4海里であることを確認した後、抜錨して船首約1.5m、船尾約3.2mの喫水で同港の公共岸壁に向かった。 船長は、公共岸壁に近づいたので船首尾錨を投下し、本船が同岸壁と平行となった頃、西南西風が急激に強まって風速が約16～20m/sとなり、船尾の船橋から約40m前方にある船首マストが見えなくなった。 船長は、本船が、右舷船尾方向からの風を受けて北東方向へ圧流されていることに気付き、直ちに揚錨し、一旦風上側に移動して態勢を立て直そうと思い、右舵を取って機関を全速力後進にかけたが圧流が止まらず、潜堤付近の浅所に乗り揚げた。
分析	本船は、着岸作業中、風雪注意報が発表されている状況下、船長の予想を超える風力8の西南西風が吹いたことから、圧流されて野辺地港に設置された潜堤付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、着岸作業中、風雪注意報が発表されている状況下、船長の予想を超える風力8の西南西風が吹いたため、圧流されて野辺地港に設置された潜堤付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。